

令和2年度 大館市一般廃棄物処理実施計画

大 館 市

令和2年度 大館市一般廃棄物処理実施計画

【ごみ処理実施計画】

1. 計画区域

大館市全域とする。

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

3. ごみの排出量

(単位：t)

種 類	排 出 量	合 計
可 燃 ご み	20,359	25,806
不 燃 ご み	3,030	
資 源 ご み	2,417	

- (注) 1. 可燃ごみは、燃やせるごみ、破碎ごみ、コンポストセンターへ搬入される事業系生ごみの合算。
2. 不燃ごみは、家庭系埋立ごみ、事業系燃やせないごみ、粗大ごみの合算。
3. 有害ごみ（水銀入り体温計及び水銀入り血圧計）の排出量は、ごく微量なので算入していない。

4. ごみの分別区分による処理方法

(1) 家庭から排出されるごみ

分別区分	収集運搬 主 体	中間処理		最終処分	
		処理主体	処理方法	処理主体	処理方法
燃やせる ご み	市(委託) 排 出 者	市(委託)	焼 却	市(委託)	埋 立 及 び 資 源 化
破 碎 ご み			破 碎 焼 却		
埋 立 ご み	市(委託) 排 出 者	市(直営)	破 碎 資 源 化	市(直営)	埋 立
缶 ペットボトル 紙(※1) ビン スクラップ	市(委託)	市(委託)	資 源 化	—	—
こ で ん (小型家電)					
粗 大 ご み	市(委託) 排 出 者	市(直営)	破 碎 資 源 化 焼 却	市(直営)	埋 立
有害ごみ)	市(委託)	直営施設で保管(一定量となったら処理業者へ委託)			

(注) 1. 認定事業者とは、使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律第10条第3項の規定による認定を受けた者をいう。

(※1) 令和2年度から、今まで燃やせるごみとしていた雑がみ類(コピー用紙、プリント、ノートなど)を紙ごみとして収集し再資源化します。

家庭から排出されるごみは、現行の7種11分別により、ごみの減量・再資源化を図るものとし、排出に当たっては分別区分に従い適正に分別する。なお、これまで燃やせるごみとしていた雑がみ類は、令和2年度より紙ごみとして収集する。ごみは分別区分ごとに指定された方法で、収集日の午前8時30分までに町内会が設置するごみ一時預かり所（ごみステーション）に出す。

ただし、粗大ごみについては粗大ごみ証紙を貼ったうえで、申込による戸別収集、又は大館市エコプラザへ自己搬入するものとし、こでんは市施設、教育施設、スーパー等又は大館市エコプラザに常設している回収ボックスに投入するものとする。

また、平成29年10月から大館市エコプラザ及び株式会社エコリサイクルでこでん回収ボックスに入らない大きさの小型家電の受け入れを開始、平成30年5月から市内の小中学校でPTAなどの行事に合わせて学生・児童が中心となり、こでんを回収するイベントを開催している。

排出者自らが分別区分ごとの処理施設へ直接搬入することもできる。この場合、処理に係る料金は排出者が負担する。

【ごみ一時預かり所（ごみステーション）での回収】

燃やせるごみ、破碎ごみ、埋立ごみ、資源ごみ、有害ごみ
一時預かり所（ごみステーション数）：約1,700箇所

【戸別収集：粗大ごみ証紙による手数料の徴収】

申し込みにより戸別に収集する。品目または大きさにより、200円、400円又は800円の手数料を徴収する。

【拠点回収：こでん回収ボックス】

スーパー等に回収ボックスを設置（計38箇所）

【拠点回収：大館市エコプラザ】

埋立ごみ、資源ごみ、こでん、粗大ごみのほか、廃食用油、ペットボトルキャップを対象とする持込み可能施設

【イベント回収：イベント会場】

イベント会場へこでん持込み場所設置

【排出者による処理施設への持込み】

燃やせるごみ：大館クリーンセンター

破碎ごみ、埋立ごみ、粗大ごみ、有害ごみ：大館市粗大ごみ処理場

資源ごみ：各資源化処理施設（民間施設）

(2) 事業活動に伴って排出されるごみ

分別区分	収集運搬 主 体	中間処理		最終処分	
		処理主体	処理方法	処理主体	処理方法
燃やせる ご み	排 出 者 許 可 業 者	市(委託)	焼 却	市(委託)	埋 立 及び資源化
燃やせない ご み ^(※1)		市(直営)	破 碎 資源化 焼 却	市(直営)	埋 立 及び資源化
粗大ごみ					
生ごみ ^(※2)			資源(堆肥)化	市が販売 (委託)	農地還元

(※1) 燃やせないごみは、(1)家庭ごみから排出される一般廃棄物の分別区分7種11分別のうち「埋立ごみ」及び「破碎ごみ」と同質のものを対象とする。

(※2) 資源化を目的に大館市コンポストセンターで処理されるものに限る。

事業活動に伴って排出されるごみは、原則として排出者自らの責任において適正に処理するものとする。

排出者はごみの減量に努め、分別を徹底し、資源化業者を活用するなどして積極的に資源化に取り組むこととする。自らが処理できない場合には、排出者が自らまたは市が許可する一般廃棄物収集運搬業者に委託して運搬し、市が許可する施設で処理するものとする。

5. ごみ処理実施計画の方針

(1) 家庭ごみの排出抑制

事業区分	事業内容
広報活動の推進	①広報へのごみ出しに関する記事を掲載 ②WEBアプリ:ゴミチェッカー、ゴミかれんだーの利用促進 ③ホームページ、ツイッターを利用した情報提供 ④出前講座「家庭ごみの分別について」の利用促進 ⑤大館市エコプラザによる情報提供 ⑥紙ごみの分別方法の周知強化 ⑦ごみ分別アプリの導入
リユース（再利用）の推進	大館市エコプラザ「おさがり代行」再生品販売事業及びフリーマーケットの充実、おさがり交換会の周知
再資源化の促進	①こでん回収の周知強化 ②市の回収によらない資源化の積極的利用の推進 ③大館市エコプラザによる衣類回収事業の継続
ライフスタイルの見直し	①過剰包装の抑制と簡易包装の推進 ②マイバッグ運動の推進 ③エコ商品、リターナブル商品の購入促進 ④生ごみの水切りの徹底 ⑤3010運動実施による食品残さの削減 ⑥大館市エコプラザ活用によるリデュース意識の醸成

(2) 事業系ごみの適正処理と排出抑制

事業区分	事業内容
自己処理の徹底	①排出事業者責任の徹底、適正処理の促進 ②工場、住宅等の建設計画に対する廃棄物の適正処理の推進
分別の徹底、産業廃棄物の混入防止	ごみ処理施設の適正利用の徹底
大型店舗等多量排出者対策	①多量排出事業者に対する減量化計画の作成の推進 ②簡易包装の推進

(3) 環境教育の充実

事業区分	事業内容
イベント、出前講座による環境教育	①出前講座を利用したエコタウンやリサイクルに関する情報の提供による市民の意識向上と啓発活動の推進 ②イベント等における、発生抑制・再使用・再生利用の啓発及びこでん回収のPR活動の推進
学校における環境教育	①環境副読本の活用と施設見学を通じた環境教育の充実 ②総合学習の時間等を活用した環境問題についての意識啓発 ③教育委員会と連携した環境学習の実施
大館市エコプラザにおける環境教育	①イベント、環境情報の提供による3R意識の醸成 ②環境意識醸成のための教育活動及び場の提供
ごみの散乱防止、モラル向上	廃棄物不法投棄監視活動の強化

6. ごみの処理主体

(1) 家庭から排出されるごみ

(単位：t)

分別区分		排出場所	排出方法	排出回数	排出量	
家庭 ごみ	燃やせるごみ	ごみステーション	指定袋(白色)	週2回	13,762	
	破砕ごみ	ごみステーション	剪定枝、寝具類はひもで結ぶ。	月1回	227	
	埋立ごみ	ごみステーション	指定袋(透明)	月1回	319	
		大館市エコプラザ	指定袋(透明): 有料(110円/袋)	随時		
	ビン	ごみステーション	指定袋(透明)	月1回	495	
		大館市エコプラザ		随時		
	缶	ごみステーション		月2回	313	
		大館市エコプラザ		随時		
	ペットボトル	ごみステーション		月2回	237	
		大館市エコプラザ		随時		
	紙	ごみステーション		ひもで束ねるか紙袋に入れる	月2回	1,321
		大館市エコプラザ			随時	
	スクラップ	ごみステーション	対象品目をそのまま排出場所へ	年4回	26	
		大館市エコプラザ		随時		
	こでん (小型家電)	回収ボックス		随時	8.0	
イベント会場		1.5				
大館市エコプラザ		15.5				
粗大ごみ	申込者の自宅前	有料(証紙貼付)		隔月(奇数月)	1,564	
	大館市エコプラザ			随時		
有害ごみ	ごみステーション	透明な袋に入れる		月1回	—	
合計					18,289	

(注) 1. 土、日及び年末・年始を除き、祝日も収集を行う。

2. 大館市エコプラザは、月、火及び年末年始を除き、回収を行う。

3. 有害ごみの排出量は、ごく微量なので算入しない。

(2) 事業活動に伴って排出されるごみ

(単位：t)

区 分	排出及び収集方法	収集運搬量
事業系ごみ	燃やせるごみ	排出者自らの運搬、または市の許可する収集運搬許可業者による委託収集 5, 995
	燃やせないごみ	排出者自らの運搬、または市の許可する収集運搬許可業者による委託収集 1, 147
	粗大ごみ	排出者自らの運搬、または市の許可する収集運搬許可業者による委託収集 0
	生ごみ	排出者自らの運搬、または市の許可する収集運搬許可業者による委託収集 375
合 計		7, 517

(3) 収集・処理しないごみ

区 分	品 目 等	処理方法
一時多量ごみ	引越しや大掃除などに伴い、一時的に多量に出るごみ	排出者自らが処理施設へ搬入するか、市の許可する収集運搬業者に依頼する。
危険なもの 処理困難なもの	充電式電池、プロパンガスボンベ、タイヤ、バッテリー、廃油、塗料、農薬、農機具等	販売店または処理業者に相談するか、購入した店に引き取りを依頼する。
特定家庭用機器	エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機	買い換えの場合は販売店へ、それ以外は排出者自らが引取施設に搬入するか、市の許可する収集運搬業者に依頼する。
特定再資源化製品	パソコン	製造する事業者へ回収を申し込む。また、この事業者がない場合（自作、倒産等）は、「一般社団法人パソコン3R推進協会」に回収を申し込む。 ※サイズによってはこでん回収ボックスへの投入が可能。 ※大館市エコプラザでこでん回収ボックスに入らない小型家電の受け入れを開始（ブラウン管ディスプレイを除く）

(注) 充電式電池は大館市エコプラザを一般社団法人J B R Cの回収拠点として登録しており、資源有効利用促進法に基づくリサイクル回収を行っている。

(4) 自ら搬入する場合の処理施設

ア 可燃ごみ

施設名	大館クリーンセンター
所在地	大館市雪沢字又右エ門沢49番地1
受入時間	8:40~12:00 13:00~16:30
受入休業日	土曜日、日曜日、12月31日、1月1日~3日
一般廃棄物の種類	燃やせるごみ(家庭系、事業系)のみ
処理手数料	10kgにつき60円(消費税及び地方消費税を含む)

イ 不燃ごみ

施設名	大館市粗大ごみ処理場
所在地	大館市沼館字下堤沢130番地2
受入時間	8:40~12:00 13:00~16:30
受入休業日	土曜日、日曜日、12月31日、1月1日~3日
一般廃棄物の種類	家庭系: 破碎ごみ、埋立ごみ、粗大ごみ 事業系: 燃やせないごみ、粗大ごみ
施設使用料	100kgにつき660円(消費税及び地方消費税を含む)

7. 中間処理計画

(1) 焼却処理

ア 焼却処理施設の概要

施設名	①大館クリーンセンター
所在地	大館市雪沢字又右エ門沢49番地1
形式	ストーカー式
公称能力	45 t / 24 h 2炉

施設名	②エコシステム秋田(2号炉)
所在地	大館市花岡町字堤沢42番地
形式	ロータリーキルン式
公称能力	170 t / 24 h 1炉

イ 搬入物別処理量等の概要

(単位：t)

搬入物区分・焼却処理施設		処理計画量	焼却残渣処理
燃やせるごみ (家庭系)	①大館クリーンセンター	9,773	資源化処理 溶融スラグ 400 埋立処理 574 (内訳) 溶融飛灰 527 磁選物 47
	②エコシステム秋田	3,989	
	小計	13,762	
破碎可燃物	①大館クリーンセンター	541	
燃やせるごみ (事業系)	①大館クリーンセンター	5,995	
	合計	20,298	

(注) 1. 破碎可燃物は、破碎ごみ、粗大ごみ等を大館市粗大ごみ処理場で破碎処理ののち磁性物除去したもの。

2. 残渣については、溶融スラグの製品化事業及びその他の最終処分を民間事業者へ委託。

(2) 破砕処理

ア 破砕処理施設の概要

施設名	大館市粗大ごみ処理場
所在地	大館市沼館字下堤沢130番地2
形式	スイングハンマー式破砕方式
公称能力	40 t / 5 h

イ 搬入物別処理量等の概要

(単位：t)

搬入物区分	処理計画量	破砕残渣処理
破砕ごみ (家庭系)	227	埋立処理 2,524 破砕可燃物 541 大館クリーンセンターで焼却処理 鉄類回収分 182 民間業者に売り渡し 小型家電 ピックアップ 10 ボックス回収 8 認定事業者引き渡し
埋立ごみ (家庭系)	319	
こでん (家庭系)	8	
粗大ごみ (家庭系)	1,564	
燃やせないごみ (事業系)	1,147	
粗大ごみ (事業系)	0	
合計	3,265	

(3) 資源化処理

ア 資源化処理施設の概要、資源化量 (市直営施設)

施設名	大館市コンポストセンター
所在地	大館市大披字向台10番地
形式	高速堆肥化方式
公称能力	7 t / 日
処理計画量	生ごみ (事業系) 375 t
資源化量	576 t / 年 (うち生ごみからの資源化量 187 t)

イ 資源化処理施設の概要、資源化量（民間施設）

（単位：t）

事業者名	所在地	資源化物種類	資源化量
タイセイ資源分別センター	大館市赤石字伊勢堂岱243番地1	ペットボトル	237
(協)大館資源回収センター	大館市釈迦内字山道上79番地	紙	1,048
		缶	268
		スクラップ	26
(有)伸秋産業	大館市片山町3丁目2番58号	紙	273
(有)ササキ商店	大館市比内町扇田字長坂72番地6	缶	45
		粗大ごみ処理場鉄類回収	182
北秋容器(株)	大館市道目木字下谷地57番地14	ビン	495
堀江建材(株)	大館市大披字大沢1番地	スラグ	400
認定事業者 (株)エコリサイクル	大館市花岡町字堂屋敷30番地2	小型家電ボックス回収	8
		小型家電ピックアップ	10
		小型家電イベント回収	1.5
		小型家電対面回収	15.5

- (注) 1. 資源化物種類の紙のうち、大館地区収集分は(協)大館資源回収センターで処理し、比内地区・田代地区収集分は、(有)伸秋産業で処理する。
2. 資源化物種類の缶のうち、大館地区・田代地区収集分は(協)大館資源回収センターで処理し、比内地区収集分は(有)ササキ商店で処理する。

8. 最終処分計画

ア 最終処分施設の概要

施設名	大館市堤沢埋立最終処分場
所在地	大館市沼館字下堤沢130番地2
埋立容量	710,000 m ³
残余容量	136,000 m ³ (平成31年3月現在)

イ 最終処分計画量の概要

(単位：t)

分別区分	処理計画量	合計
埋立ごみ (家庭系)	266	2,524
粗大ごみ (家庭系)	1,303	
燃やせないごみ (事業系)	955	
粗大ごみ (事業系)	0	

9. リユース計画

ア 施設の概要

施設名	大館市エコプラザ
所在地	大館市字沼館道南40番地12
延床面積	313.80 m ²

イ リユース計画量の概要

物品	搬入計画量 (個)	売り渡し計画量 (個)
家具、家財等	16,000 kg (2,407)	16,000 kg (2,407)
自 転 車	750 kg (51)	750 kg (51)
チャイルドシート	380 kg (41)	380 kg (41)
衣 類	78 kg (102)	78 kg (102)
スキー用品	730 kg (351)	730 kg (351)
合 計	17,938 kg (2,952)	17,938 kg (2,952)

(注) 当該施設が取り扱う物品はリユース目的で搬入されるため排出量や資源化量に計上していません。

【生活排水処理実施計画】

1. 処理区分ごとの人口・処理主体

ア 生活排水処理計画

(平成31年3月31日現在)

区 分	人 口	処理主体
行政区域内人口	71,944 人	—
水洗化・生活雑排水処理人口	57,708 人	—
公共下水道	39,736 人	県
農業集落排水	7,419 人	市
浄化槽（合併処理及び単独処理）	10,553 人	市
非水洗化人口（汲み取り）	14,236 人	市

イ し尿・汚泥の処理計画

し尿および浄化槽汚泥について、環境負荷低減に配慮しながら安定的に適正な処理を行う。また、浄化槽によるし尿等の適正な処理を行い、生活環境の保全および公衆衛生の向上を図るとともに、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽の設置者に対し、補助金を交付し普及を促進する。

2. 排出量

し 尿	28,263 k l	45,792 k l
浄化槽汚泥	17,529 k l	

3. 収集・運搬計画

ア 収集区域の範囲 大館市全域

イ 収集・運搬方法および処理計画量

種 類	収集・運搬方法	収集運搬量
し 尿	市の許可するし尿収集運搬業者による戸別収集	28,263 k l
浄化槽汚泥	市の許可する浄化槽汚泥収集運搬業者による戸別収集	17,529 k l

ウ 施設使用料（消費税及び地方消費税を含む）

単 位	施設使用料
900リットル以下	110円
900リットルを超え 900リットルにつき加算する額	110円

4. 中間処理計画

施 設 名	大館市し尿処理場
所 在 地	大館市松木字高館平2番地1
処 理 方 式	低希釈二段活性汚泥法式・高度処理
公 称 能 力	160kl/日
処理計画量	し 尿 28,263kl 浄化槽汚泥 17,529kl

5. 資源化計画

(単位：t)

脱 水 汚 泥	1,376	県所管処理施設で資源化 炭化汚泥（土壌改良材） 資源化量 75.68t
---------	-------	---

6. 最終処分計画

(単位：t)

し 渣	8	民間処理施設で焼却後、最終処分
-----	---	-----------------